補助額最大6,000万円!?企業の思い切った事業再構築が支援されます

事業再構築補助金

(このチラシでは「通常枠」についてご案内します)



(補助率:2/3)



(補助率:原則1/2) 4,000万円超は1/3

補助対象経費の例



建物、建物改修費



設備費、システム購入費



外注費



研修費、技術導入費



広告宣伝費、販売促進費など

【業種別】補助金活用イメージ(事例は経済産業省ホームページより参照)

小売業のケース

コロナで売上が減少…



ネット販売事業や サブスクサービスに転換

製造業のケース

コロナで需要が減少…



ロボット、医療機器関連 部品製造を創設

飲食業のケース



コロナで売上が減少…

オンライン注文で 宅配や持ち帰りに対応

<当事務所の支援内容>

| 初回相談 | 無料 | | 請時 爰料金 | | 15万円(税別) 助金申請が採択された場合は「採択後 援」のお申込みが必須となります。 |
|-------------|---|----|-----------|----|--|
| 採択後 支援料金 | 補助金額の8% ※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。 ※ 採択となった場合の料金下限は30万円(税別)です。 | 俳 | 備考 . | | 択後支援料金は申請が採択された後に分割 てお支払いいただくことが可能です。 択後支援料金のうち、15万円(税別)は、採 発表時にお支払いいただきます。 |
| ご芳名・法人名 | | | 電話者 | 番号 | |
| 住所 | | 業種 | | | |
| ご要望 | □ 補助金申請支援を依頼したい □ 補助金について詳しく聞きたい | | | | |

<お申し込みはこちらまで FAX:045-211-4489>

郡司雅之税理士事務所 TEL:045-211-4480 Mail:info@gunjitax.com 〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通3-12-1ミナトイセビル7階3706号室